

令和5年度当初予算 復活見積調書(部長)

子ども未来部

■一般会計

(金額:千円)

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初 見積額	内示額		復活 見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果		
							一財	一財		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源			
1	子ども・若者政策課	児童健全育成事業	公設児童育成クラブ障害加算について	児童育成クラブにおいて、障害のある児童に合わせた職員配置を行うことで、安心して過ごすことのできる場を提供します。	令和5年4月 指定管理にかかる年度協定締結 10月 指定管理料支払い(上期)	108,558	36,186	108,558	36,186	-36,186	-12,062	-12,062	0	0	-12,062	-36,186	-12,062	-12,062	0	0	-12,062	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
2	子ども・若者政策課	児童健全育成事業	民設児童育成クラブ障害加算について	児童育成クラブにおいて、障害のある児童に合わせた職員配置を行うことで、安心して過ごすことのできる場を提供します。	令和5年4月 補助金の交付申請手続き 10月 補助金支払い(下期)	36,186	12,062	36,186	12,062	16,887	5,629	5,629	0	0	5,629	16,887	5,629	5,629	0	0	5,629	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
3	子ども・若者政策課	児童健全育成事業	のびっ子志津駐車場のびっ子志津駐車場賃借料	志津小学校の駐車場に仮設校舎の建設が予定されており、建設工事の期間中は、駐車可能台数が減少します。当該駐車場は、のびっ子志津を利用する児童の保護者の多くが送迎時に利用していることから、駐車場を別途借り上げ、当該建設工事期間中の駐車可能台数を確保します。また、当該建設工事後の駐車可能台数が大幅に減少した場合には、継続して借用することで、のびっ子志津利用児童の保護者の送迎時の駐車場を確保します。	令和5年3月～ 仮設校舎の図面等でのびっ子志津送迎用として必要な駐車台数を精査(工事完了後分も含む。) 令和5年4月～ 学校敷地外の代替駐車場の借り上げ交渉 令和5年建設工事期間中 代替駐車場の借り上げ	300	300	0	0	300	0	0	0	0	300	300	0	0	0	0	300	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
4	子ども・若者政策課	児童健全育成事業	児童育成クラブ新型コロナウイルス感染症対策事業(公設)	児童育成クラブにおいて、子どもを安心して保育することができる環境整備を図るため、感染拡大防止のための備品等購入経費や施設の消毒等の経費、感染症予防の広報・啓発に係る経費、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施する経費等、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に資する取組を支援します。	令和5年4月 指定管理にかかる年度協定締結 所要見込額調査 令和6年3月 実績報告、精算	14,800	4,934	7,400	2,468	3,700	1,233	1,233	0	0	1,234	3,700	1,233	1,233	0	0	1,234	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
5	子ども・若者政策課	児童健全育成事業	児童育成クラブ新型コロナウイルス感染症対策事業(民設)	児童育成クラブにおいて、子どもを安心して保育することができる環境整備を図るため、感染拡大防止のための備品等購入経費や施設の消毒等の経費、感染症予防の広報・啓発に係る経費、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施する経費等、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に資する取組を支援します。	令和5年4月 補助金要綱改正 交付申請 令和6年3月 実績報告、精算	10,400	3,466	5,200	1,734	2,600	866	866	0	0	868	2,600	866	866	0	0	868	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
6	子ども・若者政策課	児童健全育成事業	病児・病後児保育新型コロナウイルス感染症対策事業	病児保育室において、子どもを安心して保育することができる環境整備を図るため、感染拡大防止のための備品等購入経費や施設の消毒等の経費、感染症予防の広報・啓発に係る経費、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施する経費等、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に資する取組を支援します。	令和5年4月 委託契約締結 所要見込額調査 令和6年3月 実績報告、精算	600	200	300	100	140	46	46	0	0	48	140	46	46	0	0	48	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
7	子ども・若者政策課	児童健全育成事業	児童育成クラブ送迎用バス安全対策事業	国関係府省会議において、早期のこどもの安全対策促進に向けた「こどもの安心・安全対策支援パッケージ」等を含む緊急対策が決定されたことに伴い、児童育成クラブにおいて送迎用バスへのこどもの置き去り事故の防止に役立つ安全装置導入に係る費用を支援することで、こどもの安心・安全対策を行います。	令和5年4月 補助金要綱編制定 交付申請 令和6年3月 実績報告、精算	0	0	0	0	300	300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	部長間調整により、内示額の範囲内で対応することとし、措置しませんでした。
8	子ども・若者政策課	児童健全育成事業費	子育て支援会議運営費((仮称)草津市こども計画策定業務)	平成27年度には、子ども・子育て支援法に基づき、5か年の計画として「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、令和元年度に「第二期草津市子ども・子育て支援事業計画」(以下「現子・子計画」という。)を策定しています。また、子ども・子育て支援法に基づき「草津市子ども・若者計画」(以下「現子・若計画」という。)を策定しています。なお、当市では現子・子計画、現子・若計画は、別々の計画として策定しています。令和7年度からの次期計画では、こども基本法第10条に基づき、一体的に策定を行うため、策定業務を委託し、円滑に事務を進めます。	・子ども・子育て会議の開催 4回開催 (現計画の進捗管理、ニーズ調査について) 令和5年 4月～7月 計画策定業務業者選定 7月～11月 ニーズ調査の調査票作成 12月 ニーズ調査実施 令和6年 1月～3月 ニーズ調査結果まとめ	6,116	6,116	5,144	5,144	698	0	0	0	0	698	378	0	0	0	0	378	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
9	子ども・若者政策課	児童健全育成事業	結婚新生活支援事業	経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、希望する結婚が希望する年齢でかなえられるよう、結婚に伴う新生活のスタートを経済的に支援することで、結婚から妊娠・出産・子育て期まで切れ目なく支援を行い、少子化対策につなげます。また、県が令和4年度から運用するAIマッチングシステム、令和5年度から配置予定の結婚支援コンシェルジュと連携することで、事業効果の向上を図ります。なお、内閣府では、令和5年度から世帯所得の要件緩和(400万円未満→500万円未満)を予定しています。(令和4年度第2次予算で措置済み)	令和5年3月 国要綱交付予定 令和5年4月 市要綱編制定 令和5年5月 事業開始	32,542	10,942	0	0	32,542	0	21,600	0	0	10,942	32,542	21,600	0	0	0	10,942	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
10	子ども家庭・若者課	母子・父子福祉対策費	子どもの居場所づくり事業	子どもが抱える課題に対応するため、ひとり親家庭および生活困窮世帯等の中学生を対象に、子どもの悩みに寄り添いながら、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供を行う、家庭や学校とは異なる「第3の居場所」を市内2か所提供することで貧困の連鎖を防止するとともに、子どもの自己肯定感を高め、将来の自立に向けた社会性を育むことが目的です。(生活困窮者自立支援事業との共同事業)令和5年度からは、さらに子どもの居場所を1か所増設し、生まれ育った環境によって子どもの将来が開ざされることのないよう貧困対策の充実を図ります。	令和5年4月～ 委託事業者募集 8月 居場所運営開始	1,905	405	0	0	1,905	1,500	0	0	0	405	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。



令和5年度当初予算 復活見積調書(部長)

子ども未来部

■一般会計

(金額:千円)

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初 見積額	内示額		復活 見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果			
							一財	一財		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源				
21	幼児課	保育所・認定こども園運営費	新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症対策のために必要となる保健衛生用品の購入を行うことにより、子どもを安心して育てることができる環境を整え安定した事業の継続を図ります。	R5.5 教育支援体制整備事業費交付申請 R5.8 交付決定 R5.10 新型コロナウイルス感染症対策に係る必要物品の照会 R5.11 必要物品の取りまとめ、購入	4,000	2,000	2,000	1,000	2,000	0	1,000	0	0	1,000	2,000	0	1,000	0	0	1,000	0	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
22	幼児課	保育所・認定こども園運営費	新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症対策のために必要となる保健衛生用品の購入を行うことにより、子どもを安心して育てることができる環境を整え、安定した事業の継続を図ります。	R5.8 子ども・子育て支援交付金交付申請 R5.10 交付決定 R5.10 新型コロナウイルス感染症対策に係る必要物品の照会 R5.11 必要物品の取りまとめ、購入	2,400	800	1,200	400	1,200	400	400	0	0	400	1,200	400	400	0	0	400	0	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
23	幼児施設課	保育振興事業費	看護師配置費(体調不良児対応型)	保育所等において児童が保育中に発熱するなど「体調不良」となった場合に緊急的な対応を行うとともに、通所する児童に対し保健的な対応を行うための看護師の配置に要する費用に対し補助を行い、施設における安心かつ安全な保育体制の確保を支援します。	令和5年 4月 各施設に制度説明 令和5年 8月 市交付要綱改正 令和5年12月 交付決定 令和6年 3月 変更交付決定 令和6年 4月以降 実績報告	121,284	40,428	0	0	121,284	40,428	40,428	0	0	40,428	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。	
24	幼児施設課	幼稚園教育振興費	看護師配置費(体調不良児対応型)	保育所等において児童が保育中に発熱するなど「体調不良」となった場合に緊急的な対応を行うとともに、通所する児童に対し保健的な対応を行うための看護師の配置に要する費用に対し補助を行い、施設における安心かつ安全な保育体制の確保を支援します。	令和5年 4月 各施設に制度説明 令和5年 8月 市交付要綱改正 令和5年12月 交付決定 令和6年 3月 変更交付決定 令和6年 4月以降 実績報告	4,492	1,498	0	0	4,492	1,497	1,497	0	0	1,498	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。	
25	幼児施設課	保育振興事業費	保育環境改善等事業補助金	保育所等において職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費(かかり増し経費)のほか、感染防止を図るために必要な衛生用品の購入等の経費について補助を行います。	令和5年9月 市交付要綱制定 令和6年1月 交付決定 令和6年3月 実績報告	21,300	10,650	10,650	5,325	10,650	5,325	0	0	0	5,325	10,650	5,325	0	0	0	5,325	0	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
26	幼児施設課	保育振興事業費	特例措置分(延長保育事業・一時預かり事業)	保育所等が実施する延長保育事業および一時預かり事業において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくため、職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費のほか、保育所等の感染防止用の備品購入に必要な経費に対して補助を行います。	令和5年12月 交付決定 令和6年 3月 変更交付決定 令和6年 4月以降 実績報告	13,650	4,550	6,825	2,275	3,413	1,137	1,137	0	0	1,139	3,412	1,137	1,137	0	0	1,138	0	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
27	幼児施設課	幼稚園教育振興費	特例措置分(延長保育事業)	保育所等が実施する延長保育事業および一時預かり事業において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくため、職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費のほか、保育所等の感染防止用の備品購入に必要な経費に対して補助を行います。	令和5年12月 交付決定 令和6年 3月 変更交付決定 令和6年 4月以降 実績報告	200	68	100	34	50	17	17	0	0	16	50	17	17	0	0	16	0	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
28	幼児施設課	保育振興事業費	感染症対策改修整備事業	ウィズコロナ時代に対応するため、保育所等に対して衛生用品等への経費支援に併せて、感染対策のための改修費への支援を行うことで、安定的な保育運営が可能となります。	令和5年 4月 各施設に制度説明 令和5年 7月 市交付要綱制定 令和5年12月 交付決定 令和6年 3月 実績報告	28,017	9,340	0	0	25,545	0	17,027	0	0	8,518	0	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
29	幼児施設課	保育所・認定こども園運営費	感染症対策改修整備事業	ウィズコロナ時代に対応するため、感染対策のための改修を行うことで、安定的な保育運営が可能となります。低年齢児については、物を口に入れたり、「ほふく」や「はいはい」をするなど歩行が不安定であり、床に直接触れる機会が多いため、こまめな消毒が必須である。乳幼児間の感染予防、保育士や保護者への感染防止のため、0、1、2歳児の保育室の床の抗菌化を行います。	令和5年 7月 国県交付要綱制定 令和5年 8月 県交付申請 令和5年12月 県交付決定 令和6年 1月 入札 令和6年 2月 施工	0	0	0	0	4,689	0	3,126	0	0	1,563	0	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
<b>部合計</b>						470,391	196,409	218,745	101,085	295,771	96,600	93,950	0	0	105,221	212,847	110,514	20,378	0	0	81,955			